

# 令和6年度 事業計画案

令和6年4月1日  
おおぞらこども園

## こども園の運営

(1) 所在地 貝塚市二色2丁目11-1

(2) 職員配置 (令和6年4月1日現在)

内訳

・園長	1名	
・事務長	1名	
・副園長	1名	
・主幹保育教諭	2名	
・副主幹保育教諭	1名	
・保育教諭	28名	(主幹保育教諭・副主幹保育教諭含む)
・保育補助	2名	
・体育指導員	1名	(ねんねこキッズ所属指導員)
・英語指導	1名	(アメリカ人講師)
・管理栄養士	1名	
・調理員	5名	(淀川食品株式会社所属)
・安全指導員	2名	(シルバー人材派遣センター所属)

\* 4月から保育教諭1名が育児休暇から復帰

\* 6月から保育教諭1名が育児休暇から復帰

\* 7月から保育教諭1名が育児休暇から復帰

\* 8月から保育教諭1名が育児休暇から復帰

\* 短期大学卒業3名と勤務経験者1名を採用

(3) 園児

・定員(2・3号認定)	90名	(実数 90名)
・定員(1号認定・新2号認定)	15名	(実数 11名)

## 教育・保育目標

教育基本法及び就学前のこどもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき「心身ともに健全で豊かな人間関係をもつこどもの育成」を目指す。

全ての乳幼児に、“等しく” “心身ともに健全な生活と発達” “福祉と教育” を保障すべく愛ある教育と保育の振興と推進を目的とする。

- \* 人権を守り一人ひとりを受容する。
- \* くつろげる環境の中で体験的遊びを通して総合的な教育・保育を行う。
- \* 一人ひとりの発達を理解し、主体活動を重視しながら生活のリズムを大切にする。
- \* 国際的視野を持ち家庭的な教育・保育を行う。
- \* 安全環境づくりに取り組み地域に根ざすこども園運営を目指す。
- \* 教育・保育アセスメントを基にした教育・保育実践の中で、思いやりの心を育み健全な心と体づくりに取り組む。
- \* こども一人ひとりの可能性を伸ばし、のびのびと遊び自ら考え行動する力を培う。

◎教育・保育（こどもまんなか）をキーワードに今年度の教育・保育共通テーマを「主体性を育む」とする。各クラス研究課題は4月のこどもの様子を観察してクラスで決める。

## 教育・保育時間

### 1, 保育料・副食費

3～5歳児クラスは無償化の対象

副食費（月額）：5,000円（2号認定） 3,500円（1号認定・新2号認定）

0～2歳児クラスの保育料は貝塚市が保護者宛にて決定通知書

0～2歳児クラスの副食費は保育料に含む

< 1号認定 > < 新2号認定 >

○ 3～5歳児クラスは無償化の対象

○ 午前8時59分以前、午後3時31分以降の保育は延長保育となり別途料金が必要  
延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

～午前8時59分	200円
午後3時31分～	200円

\* 2歳児クラスで3歳の誕生日を迎えたこどもは1号認定が可能

\* 新2号認定を受ける事で月額450円の延長保育料の補助あり

< 2・3号認定 >

○ 保育標準時間：午後6時01分以降の保育は延長保育で別途料金が必要

延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

	一般世帯	住民税非課税世帯	生活保護世帯
午後6時01分～午後6時30分	150円	100円	50円
午後6時31分～午後7時00分	150円	100円	50円

\* 午後7時01分以降の延長料金は500円徴収

\* 保育短時間の方は、午前8時59分以前、午後5時01分以降の保育は延長保育となり30分毎に150円徴収

\* 延長保育料の支払いは月末集計とし翌月初めに請求書で通知

\* 非課税世帯・生活保護世帯で減免利用は各証明書の提出が必要

（未提出は一般世帯料金での徴収）提出がない場合は一般世帯料金で徴収

\*タッチパネルで延長保育料を計算：月末集計とし翌月初めに請求書で通知

## 2、保育時間

開園時間 : 月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分

休園日 : 日曜日・国民の祝祭日・創立記念日・年末年始

感染症発生により園長及び学校医が必要と認めた時・災害発生時

閉園時間 : 午後7時00分

### <1号認定> <新2号認定>

基本時間 : 月曜日～金曜日：午前9時～午後3時30分（1号認定）

基本時間 : 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時00分（新2号認定）

土曜日 : 利用不可

### <2・3号認>

保育短時間 : 午前9時00分～午後5時00分（※午後5時01分以降別途有料）

保育標準時間 : 午前7時00分～午後6時00分

延長保育時間 : 午後6時01分～午後7時00分（※別途有料）

## 教育・保育内容

○カリキュラム・デイリープログラム等は園長・副園長・主幹保育教諭・保育教諭がこどもの発達に応じた内容を協議し努める。

園の活動のテーマが、（考える力を培う～こども一人ひとりに寄り添い心の根っこを育む～）決め、各クラスの活動の目標は、4月のこどもの様子を観察して決定する。その経過はクラスだよりと年度末に進級だよりに掲載して教育・保育の理解を図る。

○教育・保育主体的遊び

ピラミッドメソッド保育を中心に展開する。（5歳児クラスサークルタイムの充実）

・0歳児クラス

担当制の充実を図る。

手作り玩具の充実を図る。（月齢、季節によって工夫する）

・1歳児クラス

1歳児クラスから、げんき工房（運動遊び）に取り組み体力強化に努める。

自分たちで遊びを選択できる環境構成の充実を図る。

・2歳児クラス

ピラミッドメソッド（衣服：何を着ようかな）

方向付け・見本を見せる・理解を広げる・理解を深める

（プロジェクト用の絵本の購入年間15冊購入）

・3歳児クラス

知育コーナーの充実を図る。

（知育玩具の手作りの充実を図る）

- ・ 4 歳児クラス  
英語遊び・体育指導 ・ S I あそび <ギルフォード教材>・硬筆<当園独自のプリント使用>の充実を図る。(英語遊び・硬筆の参観を実施)
- ・ 5 歳児クラス  
フェアリーキッズ (自然散策野外活動)・英語遊び・体育指導 (剣道導入)  
S I あそび (ギルフォード教材)・習字 (硬筆・毛筆)  
おおぞらステップ (知育遊び・そろばん等) の充実を図る。  
(英語遊び・おおぞらステップ・硬筆の参観を実施)  
ピラミッドメソッド (衣服：私はだれでしょう)  
遊びのプロジェクト・グループプロジェクト・チュータープロジェクト  
(プロジェクト用の絵本の購入年間 15 冊購入) 2 歳児クラスと絵本は共有  
\* 硬筆最終目標は絵本を熟読し感想文を作成し発表する。  
\* プレゼンテーションを年 2 回プロジェクターを使用して行う。  
\* 玄関前の花壇に野菜を植えて菜園活動を行う。  
\* 紀泉わいわい村でデイキャンプを行う。  
\* 9 月からこども新聞を購入して探究心を養う。  
新聞を読んだ感想を発表し、内容理解と発言力を育む。
- おおぞらカフェ (3・4・5 歳児クラス縦割り保育)  
作り工房、リズム工房、科学工房を選択して遊ぶ。尚、夏の間は色々な水遊びに変更する。給食のメニューもバラエティーに富んだメニューにして、こどもたちが食に対する興味に繋がる様に育む。
- アトリエ工房 (3・4・5 歳児クラス縦割り保育)  
自分で課題を選択して製作活動を行う。(七夕・クリスマス・鬼の面等)
- ファミリー活動 (3・4・5 歳児クラス縦割り保育)  
期間 7 月 29 日 (月) ~ 8 月 9 日 (金) 午前中のみ活動
- 0 歳児~5 歳児クラスまで散歩等戸外活動を通して自然と触れ合う活動を重視する。  
年 5 回バスを利用し郊外保育を実施する。  
バス代等は保護者より徴収する。  
(バス代等を園児数で割り明細等は玄関掲示にて公開)  
こどもたちが散歩をする際に、警察官の立ち合いのもとで行い安全の確認を依頼する。
- 近隣の商店の協力のもと、5 歳児クラスが商店の見学を行い日々の生活の流れを学ぶ。
- 食育活動を家庭・地域にアピール  
浜手地区公民館の当園のお知らせボードで給食だよりを掲示する。  
当園ホームページで給食メニューの写真を更新して充実を図る。  
おおぞら給食のレシピ本を配布 (浜手地区公民館・のんびりルームに設置)  
給食だよりの簡単レシピを公開した後、保護者にアンケートを実施して給食の充実を図る。(令和 5 年度の保護者アンケートを参考にする)  
献立レシピ動画を、年 2 回ホームページで公開する。(浜手地区公民館調理室使用)  
食育の保育を毎月 19 日前後に実施する。(食育保育活動内容を保護者に伝達)

- \*給食だよりに給食メニューの一品を写真で掲載して解りやすくし、月平均栄養価と毎日のエネルギー量を掲載する。
- \*アレルギー対応に努める。
  - アレルギー児も他児と同じように食べられる「なかよし給食」の充実、またはそれに付随する業務を行う。
- \*ホームベーカーリーを使用しておやつ工夫をする。(朝のおやつにも含む)
- \*鉄分を含んだおやつ工夫を行う。
- \*新しいメニューのレシピを職員が研究する。
- \*地域住民から新しいメニューを提供してもらう。(具体的に依頼している)
- わかしまこども園と当園の5歳児クラスの園児の交流(コンサート鑑賞等)
- 外部講師依頼
  - 手話・絵画・ギルフォード社・郵便局局長・楽器指導(日本総合音楽研究)
- 国際交流
- ゆめふうせん劇団の公演
  - 年4回予定し公演をホームページで動画発信
- 絵本の充実
  - のんびりルームに新刊100冊追加(新刊絵本をホームページにて紹介)
  - 購入した絵本リストを冊子にする
  - 移動図書館の利用
  - 絵本の救急箱充実
- 参観日(父母・祖父母)・個人懇談(年2回)・おおぞらウイークを実施
- げんき工房の指導計画を再確認
- 行事後に保護者にアンケートを実施して回答を掲示
- ソニー幼児教育実践論文作成
  - (内容:閉校後の第五中学校跡地をこどもたちと地域の絆で活性化)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育者支援のための自己評価ワークシート(全国認定こども園研修研究機構)結果を玄関に設置
- おおぞら通信(令和6年度の教育・保育計画の発行紙)配布
  - 教育・保育内容を図式化した内容と説明文を添付

## 地域交流事業・子育て支援事業

- こども園体験事業(ホームページ・ためまっぷで知らせる)
  - ・園庭開放親子(月1回5組)
  - ・グルメランチ親子(年3回5組)
  - ・園見学会(月1回2組)
  - ・スマイルキッズ(年4回5組)
  - ・こどもロビーコンサート
  - ・二色盆踊り大会に踊りの披露で参加
- 子育て支援事業

- ・子育て相談の窓口設置・人形劇公演〈浜手地区公民館〉・地域盆踊り大会参加
- ・子育てセミナー等
- ・育児相談員（スマイルサポーター）4名が育児相談の充実を図る。
- シニア世代交流
  - 浜手地区公民館茶道クラブとの交流を行う
- 貝塚いぶき作業所との交流
  - 玩具の購入・陶芸活動参加・いぶき祭りに園児の作品を展示する
- 地域会議に参加、団体との連携協力の促進
  - ・校区福祉委員会参加・常任委員会・地域教育協議会学校支援地域本部・町会の会議に参加する。地域教育協議会学校支援地域本部発刊、すこやかネット機関紙を年3回発刊（当園の教育・保育の様子を記載する。）〈2000部配布〉
  - ・二色パークタウン地域紙（パコネット機関紙）を年3回発刊（当園の教育・保育の様子を連載する。）〈2000部配布〉
- 自然遊学館との交流
- 貝塚市立二色学園と連携・接続
  - ・5歳児クラスが園だより・給食だよりを月1回持参して、校長・教頭と懇談を行う。
  - ・教育・保育要領に基づく全体的な計画とおおぞら通信等を持参し連携を行う。（定期的に校長・教頭との懇談会を行う）
- 防犯・緊急災害（地震・津波）避難訓練を実施
  - 非常食は（パークタウン協議会として）旧第五中学校3階に貯蓄し、定期的に点検を行う。
- 近隣に園だより・給食だよりを毎月配布
- 地域貢献事業（しあわせネットワーク）の生活困窮レスキュー事業の充実を図る。
- 令和元年度から10年間の二色パークタウンの街のテーマが『浜手地区公民館を拠点に地域の絆』である。当園も浜手地区公民館を中心に地域交流を行う。

## 職務担当

- 行事担当・月当番等担当保育教諭を定め、園長は総括指揮に努める。
- 運営事務全般等は事務長が指揮に努める。
- 管理栄養士のもと給食の充実努める。
- 保育教諭兼写真専属を配置し職員の業務軽減に努める。
- 職員による安全点検
  - ・毎朝8時頃に園庭の安全点検
  - ・月に1度安全チェックリストをもとに各保育室や園庭等の確認
  - ・AEDの使用方法を全職員が把握し確認
  - ・園庭全体の砂は月に1度弱酸性次亜塩素酸水で消毒
- 学校医・薬剤師・歯科医・英語指導員・体育指導員は外部委託契約とする。

## 教育・保育設備

- 送迎時タッチパネルで、今後も能率のよい運営を図る。
- 緑化推進に努める。(ピクニックテラスの充実)
- 園庭遊具倉庫購入する。(小型)
- 園庭の砂山を遊びやすい様に改修工事を行う。
- 給食備品と設備の充実を図る。
- 乳児用トイレを暖房器具に取りかえる。
- ミルク用ポットの購入で能率化を図る
- メンテナンス業者に委託し安全管理を図る。
- 避難頭巾、毛布、防災教育教材、非常食を機能強化補助金により購入する。
- 保育室等の壁クロスの張替えをする。
- 5歳児クラスがコンピューターに対する興味や探求心等を養う。
- 調理室裏のグリストラップの掃除を業者が年1回行う。
- 教育・保育環境の充実
  - 各クラス、園内の環境をホームページの楽しい遊びの環境のカテゴリーで公開し充実を図る。
- 資金計画
  - 委託費収入と補助金収入で円滑に進める。
  - (施設機能強化事業補助金・子育て支援保育士事業補助金)
- \*その他
  - 研修の充実
    - 保育のデザイン研究所のオンライン研修に参加
    - キャリアアップは、育児休暇職員と勤務2年目(新任職員)の職員以外は終了している。
    - \*オンライン研修を中心とする
  - 5月に泉州の就職フェアに法人として参加
  - 職員の業務をICT化に変更
  - リクルート用パンフレットの活用
  - 園だより給食だより等の配布するプリントはホームページで知らせる。
  - 個人情報法改訂により今まで以上に取り扱いに気を付ける。
  - 園規定等の見直し
  - 職員福利厚生の実施
  - 職員体制の改善
    - 令和6年度育児短時間勤務利用4名
  - 職員の休憩時間確保
  - 非常災害備品の備えと点検(旧第五中学校避難所の非常災害備品も同じく確認する)
  - 衛生管理の充実を図る
  - 職員・園児名簿等は別紙参照

以上

